

# 定期報告に関する記載方法

## (建築設備編)

「令和1年7月1日 改訂版」

「令和2年4月1日 改訂版」

(一財)なら建築住宅センター

# 目次

	頁
1 建築基準法抜粋	2
2 定期報告制度の改正について	3
3 定期検査報告の業務基準について	4
4 定期検査報告の有資格者について	4
5 定期検査報告の検査報告書の記載内容について	4
6 建築設備定期検査「報告書等の綴り方」	5
7 定期検査報告書の記載方法について	7

## 1 建築基準法抜粋

奈良県内の内、3市の特定行政庁(奈良市・橿原市・生駒市)における建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条に基づく建築設備定期検査報告書の取り扱いについて解説するものです。

### 建築基準法抜粋

(報告、検査等)

第十二条 第六条第一項第一号に掲げる建築物で安全上、防火上又は衛生上特に重要であるものとして政令で定めるもの(国、都道府県及び建築主事を置く市町村の建築物(以下この項及び第三項において「国等の建築物」という。)を除く。)及び当該政令で定めるもの以外の特定建築物(同号に掲げる建築物その他政令で定める建築物をいう。以下この条において同じ。)で特定行政庁が指定するもの(国等の建築物を除く。)の所有者(所有者と管理者が異なる場合においては、管理者。第三項において同じ。)は、これらの建築物の敷地、構造及び建築設備について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員資格者証の交付を受けている者(次項及び次条第三項において「建築物調査員」という。)にその状況の調査(これらの建築物の敷地及び構造についての損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を含み、これらの建築物の建築設備及び防火戸その他の政令で定める防火設備(以下「建築設備等」という。)についての第三項の検査を除く。)をさせて、その結果を特定行政庁に報告しなければならない。

2 国、都道府県又は建築主事を置く市町村の特定建築物の管理者である国、都道府県若しくは市町村の機関の長又はその委任を受けた者(以下この章において「国の機関の長等」という。)は、当該特定建築物の敷地及び構造について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検(当該特定建築物の防火戸その他の前項の政令で定める防火設備についての第四項の点検を除く。)をさせなければならない。ただし、当該特定建築物(第六条第一項第一号に掲げる建築物で安全上、防火上又は衛生上特に重要であるものとして前項の政令で定めるもの及び同項の規定により特定行政庁が指定するものを除く。)のうち特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て指定したものについては、この限りでない。

3 特定建築設備等(昇降機及び特定建築物の昇降機以外の建築設備等をいう。以下この項及び次項において同じ。)で安全上、防火上又は衛生上特に重要であるものとして政令で定めるもの(国等の建築物に設けるものを除く。)及び当該政令で定めるもの以外の特定建築設備等で特定行政庁が指定するもの(国等の建築物に設けるものを除く。)の所有者は、これらの特定建築設備等について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員資格者証の交付を受けている者(次項及び第十二条の三第二項において「建築設備等検査員」という。)に検査(これらの特定建築設備等についての損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を含む。)をさせて、その結果を特定行政庁に報告しなければならない。

4 国の機関の長等は、国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の特定建築設備等について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をさせなければならない。ただし、当該特定建築設備等(前項の政令で定めるもの及び同項の規定により特定行政庁が指定するものを除く。)のうち特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て指定したものについては、この限りでない。

((以下省略))

## 2 定期報告制度の改正について（国土交通省のホームページより引用）

### 1)背景

建築基準法第12条第3項の規定に基づき、建築設備の所有者は、定期的に、建築設備検査員等に検査をさせて、その結果を特定行政庁に報告することとされており、その検査の項目、事項、方法及び結果の判定基準については、建築基準法施行規則第6条第2項の規定に基づき告示(※)に定められています。

今回の改正は、建築設備検査員等が実施した自主点検の記録や、他法令に基づく点検等の結果を活用することにより、検査の合理化を図ることができることが確認された。

### 2.)改正概要

建築設備の定期検査における一部の検査項目について、建築設備検査員等が実施した自主点検の記録や、他法令に基づく点検等の結果を活用することができるよう、検査方法に位置付けたものです。

また、特殊な構造の排煙設備について、検査事項に「給気送風機の給気風量」の測定を追加するなど、その他所要の改正が行われました。

※

建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く。)の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表については、平成 20 年 3 月 10 日付、国土交通省告示第 285 号により定められています。

改正 令和元年6月21日 国土交通省告示第200号

改正 建築基準法施行令の一部改正（施行日 令和2年4月1日）

### 3 定期検査報告書の業務基準について

定期検査の基準や定期検査報告書の記載上の注意点については、建築基準法施行規則に定められており、報告書に添付する検査結果表等の記載方法等については、下記の書籍で解説がされています。なお、これらに定められていない内容については本書の取扱いによります。

#### 記

- 建築設備定期検査報告書…… 建築設備定期検査業務基準書  
発行 一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター  
編集協力 国土交通省住宅局建築指導課

### 4 定期検査報告の有資格者について

定期検査報告の有資格者については、建築基準法第12条に以下のとおり規定されています。

「一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備検査員資格証の交付を受けている者」とし、検査報告書には、検査者の資格を正確に記載する必要があります。

### 5 定期検査報告の検査報告書の記載内容について

定期検査報告書の記載に際しては、(注意)欄を熟読の上、記載して下さい。

報告内容の不一致や記載漏れ、記載間違い、印字不良等提出前に十分注意して下さい。

また、二重線等で訂正された場合は、検査者の訂正印が必要となります。

定期検査報告書の様式類については、当センターのホームページよりダウンロードできます。

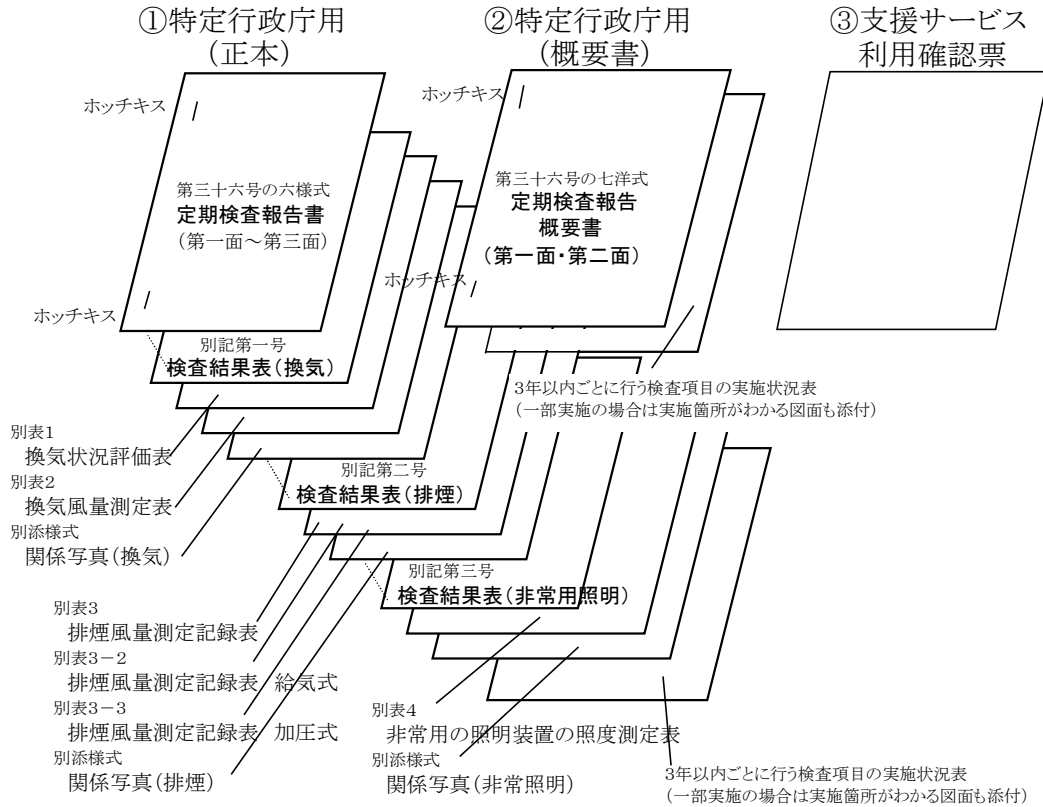
一般財団法人なら建築住宅センターホームページ <http://www.zainara-kjc.net/>

※当センターのホームページから最新の様式をダウンロードして、ご利用下さい。

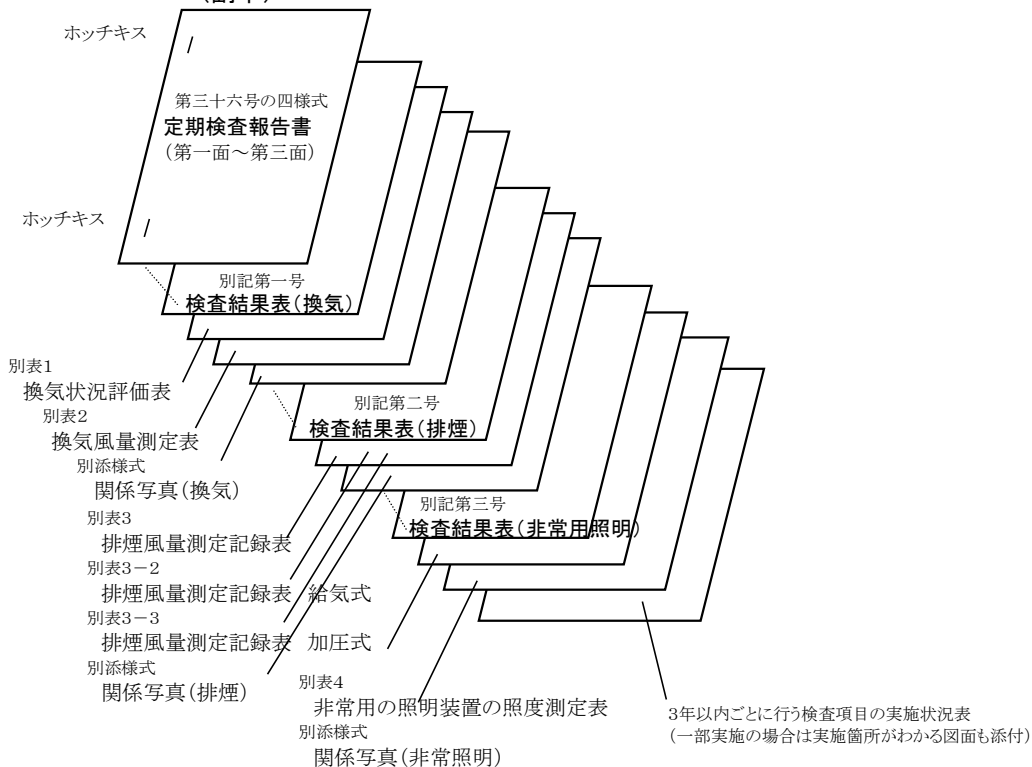
## 6 建築設備の「定期検査報告書」の綴り方

平成28年度より ①～③を全て提出してください。

※④については、支援サービスのご利用者のみ提出してください。



### ④所有(管理)者用(※支援サービスご利用者のみ) (副本)



建築設備の「定期検査報告書」の綴り方（同一敷地内に複数棟ある場合）

平成28年度より ①～③を全て提出してください。

※④については、支援サービスのご利用者のみ提出してください。

①特定行政庁用×1部

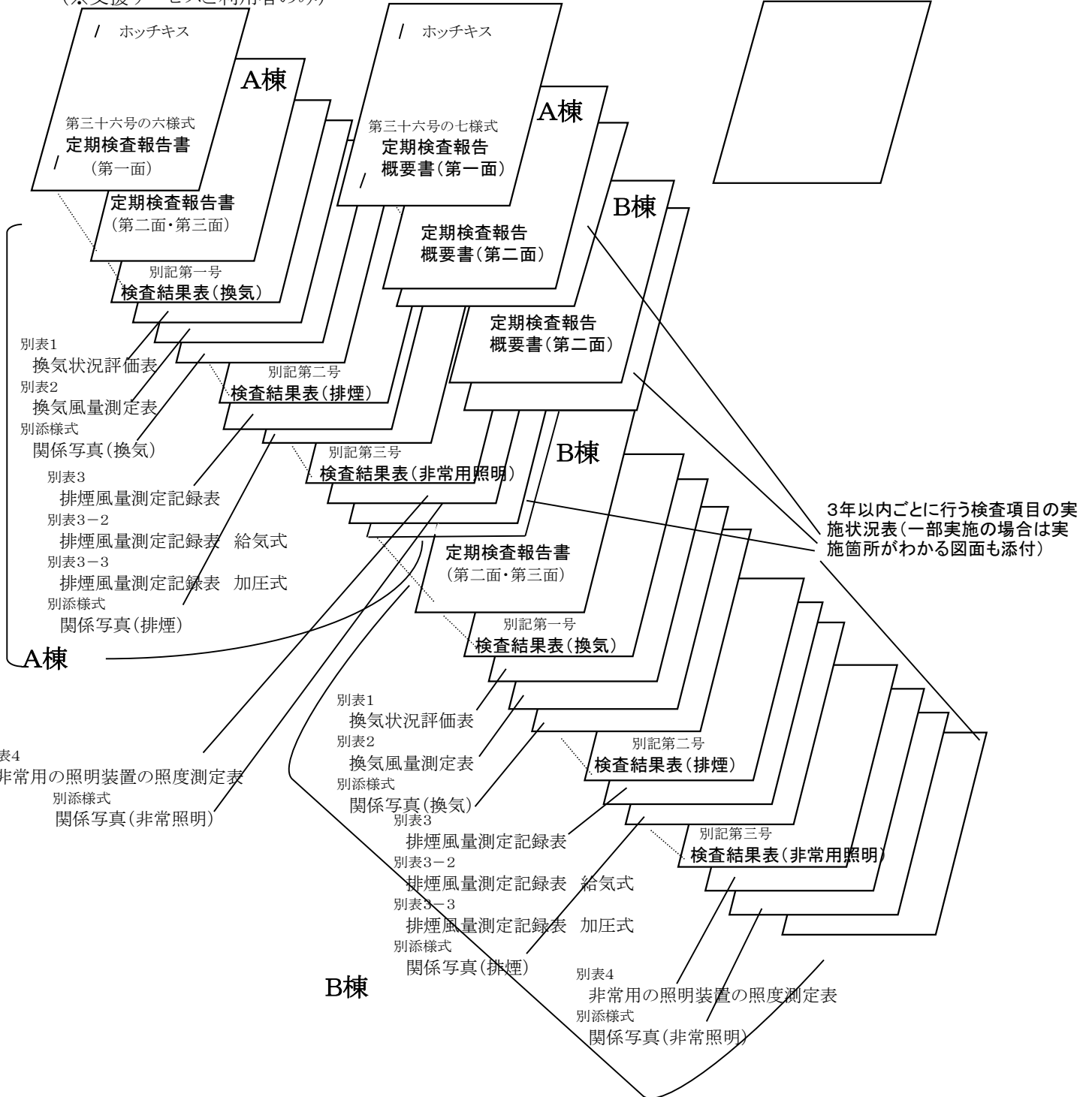
②特定行政庁用×1部

③支援サービス

④所有(管理)者用×1部

利用確認票

(※支援サービスご利用者のみ)



7 定期検査報告書の記載方法について

台帳番号	奈	B	—	0000
------	---	---	---	------

一般財団法人 なら建築住宅センター

第三十六号の六様式（第六条、第六条の二の二関係）（A4）

定期検査報告書  
（建築設備（昇降機を除く。））

（第一面）

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は  
事実と相違ありません。  
特定行政庁 ○○ 市長 様

令和 ○年 ○月 ○日

報告者氏名 **△△△△病院 院長 設備 次郎** 印

検査者氏名 **飛鳥 三郎** 印

【1. 所有者】  
【イ. 氏名のフリガナ】 **イリョウホウジン リンショウ ケンチク タロウ**  
【ロ. 氏名】 **医療法人△△△△ 理事長 建築 太郎**  
【ハ. 郵便番号】 **〇〇〇-〇〇〇〇**  
【ニ. 住所】 **〇〇市〇〇町1-1**  
【ホ. 電話番号】 **〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇**

【2. 管理者】  
【イ. 氏名のフリガナ】 **ビョウイン インチョウ セツビ シロウ**  
【ロ. 氏名】 **△△△△病院 院長 設備 次郎**  
【ハ. 郵便番号】 **〇〇〇-〇〇〇〇**  
【ニ. 住所】 **〇〇市〇〇町2-2**  
【ホ. 電話番号】 **〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇**

【3. 報告対象建築物】  
【イ. 所在地】 **△△市△△町3-3**  
【ロ. 名称のフリガナ】 **ビョウイン**  
【ハ. 名称】 **△△△△病院**  
【ニ. 用途】 **病院**

【4. 検査による指摘の概要】  
【イ. 指摘の内容】  要是正の指摘あり（ 既存不適格）  指摘なし  
【ロ. 指摘の概要】 **換気扇の汚れによる換気量不足、非常用照明の球劣化による照度不足**  
【ハ. 改善予定の有無】  有（令和 ○年3月に改善予定）  無  
【ニ. その他特記事項】 **特になし**

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日	様式B4_200401	
第 号	様式E4_200401	
係員印		

台帳番号は、案内文書に記載された番号を記入してください

提出先の特定行政庁に合わせて記入してください。（奈良市長、橿原市長、生駒市長のいずれかになります。）

提出日を記入してください。（検査終了日から60日以内にセンターあてに報告してください）

建築物の管理者を記入してください。  
また、所有者と管理者が異なる場合は「管理者の氏名」を報告者氏名の欄に記入して下さい。  
自書の場合には捺印が不要となっていますが、なるべく捺印して下さい。

フリガナも記入してください

（第二面）の6欄、10欄、14欄の各「イ」において「 要是正の指摘あり」に「レ」点マークを入れた場合、この欄にも「レ」点マークを入れてください。

既存不適格に「レ」点マークが入るのは、（第二面）の6欄、10欄、14欄の各「イ」で要是正の指摘ありがすべて既存不適格の場合のみで、「既存不適格」とそれ以外の要是正の指摘が混在するときは、 内「レ」点マークを入れしないでください。

（第二面）の6欄、10欄、14欄の各「ロ」に記入した指摘を記入してください  
記入欄が不足する場合は、別紙を作成し添付してください。

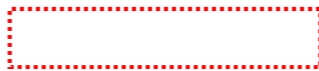
敷地内に複数棟がある場合は、棟ごとに記入してください。また、棟数が多い場合で記入出来ないときは、別紙を作成して添付してください。「既存不適格」の項目については、当該欄への記入が不要です。  
また、「既存不適格」の項目を記入した場合は（ ）書きをしてください。

（第二面）の6欄、10欄、14欄の「ハ」に記入した改善予定年月のうち最も早いものを記入してください。

無に「レ」点マークが入るのは、要是正の指摘の内容が全て既存不適格の建築物である場合に限ります。

指摘された事項以外に、特に報告すべき事項があれば記入してください。





建築設備の状況等

【1. 建築物の概要】  
 【イ. 階数】 地上 **3** 階 地下 **0** 階  
 【ロ. 建築面積】 **651.35** m<sup>2</sup>  
 【ハ. 延べ面積】 **1583.60** m<sup>2</sup>  
 【ニ. 検査対象建築設備】 換気設備 排煙設備 非常用の照明装置  
給水設備及び排水設備

【2. 確認済証交付年月日等】  
 【イ. 確認済証交付年月日】 平成 **5**年 **10**月 **20**日 第 **0001**号  
建築主事 指定確認検査機関 ( )  
 【ロ. 確認済証交付者】  
 【ハ. 検査済証交付年月日】 平成 **6**年 **10**月 **15**日 第 **0001**号  
建築主事 指定確認検査機関 ( )  
 【ニ. 検査済証交付者】

【3. 検査日等】  
 【イ. 今回の検査】 令和 年 **9**月 **10**日実施 未実施 今回初検査  
実施 (令和 年 **10**月 **11**日報告) 未実施 今回初検査  
 【ロ. 前回の検査】  
 【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 有 無 対象外

【4. 換気設備の検査者】  
 (代表となる検査者)  
 【イ. 資格】 ( **1級** ) 建築士 ( **大臣** ) 登録 第 **326521** 号  
 建築設備検査員 ( 奈設備 **2000** 号 )  
 【ロ. 氏名のフリガナ】 **アスカ ヲロウ**  
 【ハ. 氏名】 **飛鳥 三郎**  
 【ニ. 勤務先】 **ASUKA 建築事務所** ( **1級** ) 建築士事務所 ( **奈良県** ) 知事登録第 ( **い** ) - **10** 号  
 【ホ. 郵便番号】 **0000-0000**  
 【ヘ. 所在地】 **00市00町100番地-1** **00ビル2階**  
 【ト. 電話番号】 **0742-00-0000**  
 (その他の検査者)  
 【イ. 資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録 第 **D90999999** 号  
 建築設備検査員 ( 奈設備 **5000** 号 )  
 【ロ. 氏名のフリガナ】 **カサコロウ**  
 【ハ. 氏名】 **春日 五郎**  
 【ニ. 勤務先】 **株式会社 000設備** ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号  
 【ホ. 郵便番号】 **0000-0000**  
 【ヘ. 所在地】 **00市00町200番地-2**  
 【ト. 電話番号】 **075-0000-0000**

【5. 換気設備の概要】  
 【イ. 無窓居室】 自然換気設備 ( 系統 室 ) 機械換気設備 ( **2**系統 **3**室 )  
中央管理方式の空気調和設備 ( 系統 室 )  
その他 ( 系統 室 ) 無  
 【ロ. 火気使用室】 自然換気設備 ( 系統 室 ) 機械換気設備 ( **2**系統 **2**室 )  
その他 ( 系統 室 ) 無  
 【ハ. 居室等】 自然換気設備 ( 系統 室 ) 機械換気設備 ( 系統 室 )  
中央管理方式の空気調和設備 ( 系統 室 )  
その他 ( 系統 室 ) 無  
 【ニ. 防火ダンパーの有無】 有 無

【6. 換気設備の検査の状況】  
 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし  
 【ロ. 指摘の概要】 **換気扇の汚れによる換気量不足**  
 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和 年 **3**月に改善予定) 無

【7. 換気設備の不具合の発生状況】  
 【イ. 不具合】 有 無  
 【ロ. 不具合記録】 有 無  
 【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (令和 年 月に改善予定) 予定なし

**[注]**この第二面は、対象となる建物ごとに作成してください。  
 敷地内に報告対象の棟が複数ある場合は、この欄に棟名（棟番号）を記入してください。  
 また、報告書（第二面）～（第三面）、検査結果表、別表、関係写真等は各棟ごとに作成してください。

建築面積・延べ面積を記入してください。（特定建築物の定期調査報告書の記載面積と整合しているか確認してください）

検査の対象となる設備のみ「レ」点マークを入れてください。

直近の確認済証について記入してください。（特定建築物の定期調査報告書の記載内容と整合しているか確認してください。）

直近の確認済証に対する検査済証について記入してください。（特定建築物の定期調査報告書の記載内容と整合しているか確認してください。）

今回の検査の終了日を記入してください。

前回の検査報告日（報告書提出日）を記入してください。

今回初検査とは、検査済証交付後に免除の年度が過ぎ、初めての検査対象年度に該当する場合、又は法改正等により初めて検査対象年度に該当する場合です。

未実施とは既に報告年度に達しているが以前に報告をしていない場合です。

対象外とは、報告の対象となっていない場合です。

前回の定期検査の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。

検査者が1人の場合は記入する必要はありません。

（その他の検査者（有資格者です）が2人以上の場合は別紙に記入し添付してください）

【イ. 無窓居室】とは、建築基準法第28条第2項に基づく、換気の為の有効な開口面積がその居室の床面積の20分の1未満となる居室です。

【ロ. 火気使用室】とは、建築基準法第28条第3項に基づく、建築物の調理室、浴室、その他の室で、かまど、こらろ、その他火を使用する室です。

【ハ. 居室等】とは、建築基準法第28条第3項に基づく、劇場、映画館、集会所等の別表第一（イ）欄（一）項に掲げる用途に供する特殊建築物の居室です。また、これらの特殊建築物以外の居室で、任意で設置された機械換気設備は含まれません。

室数は、別表1.2と整合しているか確認してください。

防火区画を貫通する「防火ダンパー」の有無を記入してください。（延焼の恐れある部分の防火ダンパーは含みません。）

別記第一号様式の検査結果表（換気設備）において、是正が必要と認められるときは、「口要是正の指摘あり」に「レ」点マークをいれてください。

指摘の内容を記入してください。「既存不適格」の項目については、当該欄の記入が不要です。また、「既存不適格」の項目を記入した場合は（ ）書きをしてください。

指摘をうけた項目について改善予定があるときは、口有に「レ」点マークを入れ、予定年月を記入してください。

不具合が有れば、口有に「レ」点マークを入れ、その記録及び改善の状況欄にも「レ」点マークを入れてください。不具合が無ければ、口無に「レ」点マークを入れてください。

[注]不具合が有れば（第三面）の「建築設備に係る不具合の状況」の添付が必要です。

※不具合とは、前回の検査時以降から今回の検査までの間で、管理者等から保守管理の状況について聞き取り調査を行い把握した、換気設備の機器の故障、異常動作、劣化損傷等に起因するもので、設備が本来満たすべき機能に重大な支障を及ぼすもの。

【8. 排煙設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 ( 1級 ) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 326521 号  
 建築設備検査員 ( 奈設備 2000 号)

【ロ. 氏名のフリガナ】アスカ ヲロウ  
 【ハ. 氏名】飛鳥 三郎  
 【ニ. 勤務先】ASUKA 建築事務所 ( 奈良県 ) 知事登録第 ( い ) - 10 号

【ホ. 郵便番号】0000-0000  
 【ヘ. 所在地】00市00町100番地-1 00ビル2階  
 【ト. 電話番号】0742-00-0000

(その他の検査者)

【イ. 資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号  
 建築設備検査員 ( 奈設備 5000 号)

【ロ. 氏名のフリガナ】カサ コロウ  
 【ハ. 氏名】春日 五郎  
 【ニ. 勤務先】株式会社 000設備 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】0000-0000  
 【ヘ. 所在地】00市00町200番地-2  
 【ト. 電話番号】075-0000-0000

この欄は【4. 換気設備の検査者】に準じて記入してください  
\* 排煙設備が無い場合は【8】～【11】欄は記入不要です。

検証法の適用がある場合は記入してください。

【9. 排煙設備の概要】

【イ. 避難安全検証法等の適用】階避難安全検証法 ( 階 ) 全館避難安全検証法  
区画避難安全検証法 ( 階 ) その他 ( )

【ロ. 特別避難階段の階段室又は付室】吸引式 ( 区画 ) 給気式 ( 区画 )  
加圧式 ( 区画 ) 無

【ハ. 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】  
吸引式 ( 区画 ) 給気式 ( 区画 )  
加圧式 ( 区画 ) 無

【ニ. 非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】  
吸引式 ( 区画 ) 給気式 ( 区画 )  
加圧式 ( 区画 ) 無

【ホ. 居室等】吸引式 ( 3区画 ) 給気式 ( 区画 ) 無

【ヘ. 予備電源】蓄電池 自家用発電装置 直結エンジン その他 ( )

特別避難階段・非常用エレベーターの設置がない場合は口無に「レ」点マークを入れてください。

種別と区画数を記入してください。

別記第二号様式の検査結果表（排煙設備）において、是正が必要と認められるときは、「口要是正の指摘あり」に「レ」点マークをいれて、ロ及びハ欄に記入してください。

【10. 排煙設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし  
 【ロ. 指摘の概要】排煙口の排煙風量不足  
 【ハ. 改善予定の有無】有 ( 令和 0年 3月に改善予定 ) 無

不具合が有れば、口有に「レ」点マークを入れ、その記録及び改善の状況欄にも「レ」点マークを入れてください。不具合が無ければ、口無に「レ」点マークを入れてください。

[注]不具合が有れば（第三面）の「建築設備に係る不具合の状況」の添付が必要です。

※不具合とは、前回の検査時以降から今回の検査までの間で、管理者等から保守管理の状況について聞き取り調査を行い把握した、排煙設備の機器の故障、異常動作、劣化損傷等に起因するもので、設備が本来満たすべき機能に重大な支障を及ぼすもの。

【11. 排煙設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】有 無  
 【ロ. 不具合記録】有 無  
 【ハ. 改善の状況】実施済 改善予定 ( 令和 年 月に改善予定 ) 予定なし

【12. 非常用の照明装置の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 ( 1級 ) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 326521 号  
 建築設備検査員 ( 奈設備 2000 号)

【ロ. 氏名のフリガナ】アスカ ヲロウ  
 【ハ. 氏名】飛鳥 三郎  
 【ニ. 勤務先】ASUKA 建築事務所 ( 奈良県 ) 知事登録第 ( い ) - 10 号

【ホ. 郵便番号】0000-0000  
 【ヘ. 所在地】00市00町100番地-1 00ビル2階  
 【ト. 電話番号】0742-00-0000

(その他の検査者)

【イ. 資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号  
 建築設備検査員 ( 奈設備 号)

【ロ. 氏名のフリガナ】  
 【ハ. 氏名】  
 【ニ. 勤務先】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】  
 【ヘ. 所在地】  
 【ト. 電話番号】

この欄は【4. 換気設備の検査者】に準じて記入してください  
\* 非常用の照明設備が無い場合は【12】～【15】欄は記入不要です。

【13. 非常用の照明装置の概要】  
 【イ. 照明器具】 白熱灯 (20灯) 蛍光灯 (10灯) LED (3灯)  
その他 ( ) 灯  
 【ロ. 予備電源】 蓄電池 (内蔵形) (居室 20灯、廊下 10灯、階段 3灯)  
蓄電池 (別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)  
自家発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)  
蓄電池 (別置形)・自家発電装置併用 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)  
その他 ( )

照明器具の種別ごとに、灯数を記入してください。  
 [注]ミニハロゲン電球は、「高輝度放電灯」ではなく「白熱灯」に含まれます。  
 「高輝度放電灯」は、平成22年告示改正で削除され適合する器具はありません。

予備電源の種別を選び、設置されている場所ごとに、灯数を記入してください。

【14. 非常用の照明装置の検査の状況】  
 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし  
 【ロ. 指摘の概要】 **球劣化による照度不足**  
 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和 〇年 3月に改善予定) 無

別記第三号様式の検査結果表 (非常用の照明装置) において、是正が必要と認められるときは、「要是正の指摘あり」に「レ」点マークをいれてください。

【15. 非常用の照明装置の不具合の発生状況】  
 【イ. 不具合】 有 無  
 【ロ. 不具合記録】 有 無  
 【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (令和 年 月に改善予定) 予定なし

指摘の内容を記入してください。「既存不適格」の項目については、当該欄への記入が不要です。

また、「既存不適格」の項目を記入した場合は ( ) 書きをしてください。

【16. 給水設備及び排水設備の検査者】  
 (代表となる検査者)  
 【イ. 資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号  
 建築設備検査員 (第 号)  
 【ロ. 氏名のフリガナ】 (奈設備 号)  
 【ハ. 氏名】  
 【ニ. 勤務先】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号  
 【ホ. 郵便番号】  
 【ヘ. 所在地】  
 【ト. 電話番号】  
 (その他の検査者)  
 【イ. 資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号  
 建築設備検査員 (第 号)  
 【ロ. 氏名のフリガナ】 (奈設備 号)  
 【ハ. 氏名】  
 【ニ. 勤務先】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号  
 【ホ. 郵便番号】  
 【ヘ. 所在地】  
 【ト. 電話番号】

指摘をうけた項目について改善予定があるときは、有に「レ」点マークを入れ、予定年月を記入してください。

不具合があれば、有に「レ」点マークを入れ、その記録及び改善の状況欄にも「レ」点マークを入れてください。不具合が無ければ、無に「レ」点マークを入れてください。

[注]不具合があれば (第三面) の「建築設備に係る不具合の状況」の添付が必要です。

※不具合とは、前回の検査時以降から今回の検査までの間で、管理者等から保守管理の状況について聞き取り調査を行い把握した、非常用の照明装置の機器の故障、異常動作、劣化損傷等に起因するもので、設備が本来満たすべき機能に重大な支障を及ぼすもの。

【17. 給水設備及び排水設備の概要】  
 【イ. 飲料水の配管設備】 給水タンク ( 基 m<sup>3</sup>) 貯水タンク ( 基 m<sup>3</sup>)  
その他 ( )  
 【ロ. 排水設備】 排水槽 ( 汚水槽 雑排水槽 合併槽 雨水槽・湧水槽 )  
排水再利用配管設備 その他 ( )  
 【ハ. 圧力タンクの有無】 有 無  
 【ニ. 給湯方式】 局所式 中央式  
 【ホ. 湯沸器】 開放式燃焼器 半密閉式燃焼器 密閉式燃焼器  
その他 ( )

※奈良県においては、給水設備及び排水設備は検査対象外です。  
 【16】～【19】欄は記入しないで下さい。

【18. 給水設備及び排水設備の検査の状況】  
 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格 ) 指摘なし  
 【ロ. 指摘の概要】  
 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和 年 月に改善予定) 無

【19. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】  
 【イ. 不具合】 有 無  
 【ロ. 不具合記録】 有 無  
 【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (令和 年 月に改善予定) 予定なし

【20. 備考】

建築設備に係る不具合の状況

【1. 換気設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
令和〇年 4月	給湯室の換気扇が 作動しない	換気扇の故障	令和〇年 5月	換気扇の交換

[注]前回の検査以降にどの設備においても不具合を把握していない場合は、第三面は添付する必要はありません。

前回の検査時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち、今回の検査報告書の(第二面)の6欄、10欄、14欄において、指摘されるもの以外のものについて把握できる範囲において記入してください。

不具合を把握した年月を記入してください。

【2. 排煙設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

不具合の箇所を特定した上で、不具合の具体的な内容を記入してください。

不具合が生じた原因として、考えられるものを記入してください。

【3. 非常用の照明装置】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
令和〇年 3月	点検スイッチを切替 しても点灯しない	蓄電池の経年劣化	令和〇年 4月	蓄電池の交換

- ・既に改善を実施している場合は、実施年月日を記入してください。
- ・改善予定がある場合は、その年月を記入してください。
- ・改善を行う予定がない場合は、「-」を記入してください。

既に改善を実施している場合、または行う予定がある場合には、具体的措置を記入してください。また、改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

【4. 給水設備及び排水設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【4. 給水設備及び排水設備】の欄は記入不要です。

※不具合とは、前回の検査時以降から今回の検査までの間で、管理者等から保守管理の状況について聞き取り調査を行い把握した、設備の機器の故障、異常動作、劣化損傷等に起因するもので、設備が本来満たすべき機能に重大な支障を及ぼすもの。

検査結果表 (換気設備)

結果表で赤字は令和2年4月改訂

[注]この検査結果表は、対象となる建物ごとに作成してください。

当該検査に関与した検査者	氏名	検査者番号	
	代表となる検査者	飛鳥 三郎	A
	その他の検査者	春日 五郎	B

検査者が1人の場合は、検査者番号等の記入は不要です。

番号	検査項目	対象外項目	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格	
1	法第28条第2項又は第3項の規定に基づき換気設備が設けられた居室 (換気設備を設けるべき調理室等を除く。)					
(1)	機械換気設備 (中央管理方式の空気調和設備を含む。) の外観	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況	<input type="radio"/>			A
(2)		給気機の外気取入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況	<input type="radio"/>			A
(3)		各居室の給気口及び排気口の設置位置	<input type="radio"/>			A
(4)		各居室の給気口及び排気口の取付けの状況	<input type="radio"/>			A
(5)		風道の取付けの状況	<input type="radio"/>			A
(6)		風道の材質	<input type="radio"/>			A
(7)		給気機又は排気機の設置の状況	<input type="radio"/>			A
(8)		換気扇による換気の状況	<input type="radio"/>			A
(9)	機械換気設備 (中央管理方式の空気調和設備を含む。) の性能	各居室の換気量	<input type="radio"/>			
(10)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	<input type="radio"/>			
(11)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の設置の状況	<input type="radio"/>			
(12)		空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況	<input type="radio"/>			
(13)		空気調和設備の運転の状況	<input type="radio"/>			
(14)		空気ろ過器の点検口	<input type="radio"/>			
(15)		冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離	<input type="radio"/>			
(16)	空気調和設備の性能	各居室の温度	<input type="radio"/>			
(17)		各居室の相対湿度	<input type="radio"/>			
(18)		各居室の浮遊粉じん量	<input type="radio"/>			
(19)		各居室の一酸化炭素含有率	<input type="radio"/>			
(20)		各居室の二酸化炭素含有率	<input type="radio"/>			
(21)		各居室の気流	<input type="radio"/>			
2	換気設備を設けるべき調理室等					
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質	<input type="radio"/>			A
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況	<input type="radio"/>			A
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ	<input type="radio"/>			A
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置	<input type="radio"/>			A
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況	<input type="radio"/>			A
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況	<input type="radio"/>			A
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離	<input type="radio"/>			A
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況	<input type="radio"/>			

検査した結果、指摘が無ければ、「指摘なし」の欄に○印を記入してください。

[注] 換気扇の機器不良について記載する欄ではありませんので、ご注意ください。機器の不良等につきましては、次頁の「特記事項」の欄に記載してください。

該当しない検査項目がある場合は「対象外項目」の欄に○印を記入してください。

1 (9) ~ (10)、(16) ~ (21) は「3年以内毎に行う検査項目」に該当しており、今回検査を実施しなかった場合は「対象外項目」の欄に○印を記入してください。

1 (9) 対象項目の場合は、<別表 1>を添付してください。

[注] 壁付換気のみで換気し、排気ダクト、煙突がない場合は、2 (1)、(2)、(6)、(7)、(8)、(10) の検査項目は「対象外項目」の欄に○印を記入してください。

番号	検査項目	対象外項目	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格	
(9)	自然換気設備 煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）		○			
(10)	機械換気設備 煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況		○			
(11)	換気扇による換気の状況		○			B
(12)	給気機又は排気機の設置の状況		○			B
(13)	機械換気設備の換気量			○		B
<b>3 法第28条第2項又は第3項の規定に基づき換気設備が設けられた居室</b>						
(1)	防火ダンパー等 防火ダンパーの設置の状況		○			A
(2)	防火ダンパーの取付けの状況		○			A
(3)	（外壁の開口部で延焼の恐れのある部分に設けるものを除く） 防火ダンパーの作動の状況		○			A
(4)	防火ダンパーの劣化及び損傷の状況		○			A
(5)	防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無		○			A
(6)	防火ダンパーの温度ヒューズ		○			A
(7)	壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況		○			A
(8)	連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置		○			
(9)	連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況		○			
<b>4 上記以外の検査項目等</b>						
特記事項						
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月		
2 - (12)	機械換気設備の換気量	換気扇の汚れによる換気量不足	換気扇の掃除	令和〇年3月		
- ( )		[ ]	[ ]	令和 年 月		
- ( )				令和 年 月		
- ( )				令和 年 月		
- ( )				令和 年 月		
- ( )				令和 年 月		
- ( )				令和 年 月		
- ( )				令和 年 月		
- ( )				令和 年 月		

2 (9) 自然換気設備は検査対象外です。（奈良県内の各特定行政庁毎に定められている法施行細則による）

2 (10) 煙突に連結している排気筒等の器具が対象となります。

[注] 換気扇の機器不良について記載する欄ではありませんので、ご注意ください。  
機器の不良等につきましては、次頁の「特記事項」の欄に記載してください。

検査した結果、要是正の指摘がある場合には、「要是正」の欄に○印を記入し、特記事項の欄にその内容等を記入してください。

※要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合は除く）については、要是正とされた部分の写真を、別添の様式に従い添付してください。

2 (13) 対象項目の場合は、＜別表 2＞を添付してください。

防火区画を貫通する防火ダンパーとし、外壁延焼ラインの防火ダンパーは含みません。（延焼ラインの防火ダンパーは、特建調査項目の 2 (5) で調査する）

[注] 感知器連動防火ダンパーがない場合は「対象外項目」に○印を記入してください。

特定行政庁が定める検査項目等の追加が無いので、記入不要です。

検査の結果、要是正の指摘があった場合は、全ての検査項目について記入してください。（記入欄が不足する場合は、特記事項別紙に記入し、添付してください）

改善予定年月を記入してください

改善策の内容等を記入してください。

具体的な内容、状態を記入してください。

検査項目を記入してください。

その他の報告として特記すべき事項がある場合は記入してください。（その場合、番号、検査項目の欄は記入しないでください）  
※換気扇の汚れ等で将来的に換気量不足になる恐れがあるときは当該欄に記載してください。

検査項目番号を記入してください。

別表1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（A4）

測定年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	測定機器 メーカー名	〇〇〇		型式番号等	△△△△	
			必要換気量 (m³/h)	換気方式		換気設備機種名 注1)	換気状況の評価 注2) (m³/h)
1	A室	□□年度実施済	100	一種 二種 三種	天井扇		指摘なし・要是正
1	B室	□□年度実施済	200	一種 二種 三種	天井扇		指摘なし・要是正
2	C室	今年度実施	300	一種 二種 三種	天井扇	400	指摘なし・要是正
2	D室	今年度実施	400	一種 二種 三種	天井扇	300	指摘なし・要是正
3	E室	未実施	500	一種 二種 三種	換気扇		指摘なし・要是正
3	F室	未実施	600	一種 二種 三種	換気扇		指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正
				一種・二種・三種			指摘なし・要是正

注1) 室ごとに単独の換気扇がある場合など、換気設備が特定されている場合は、その名称を記入する。  
 注2) 「換気状況の評価」欄には、外気取り入れ口における風量測定を行うことが最も確実であり、換気量測定を行った場合は、その測定結果を記入する。  
 これに代わる方法として、各室の二酸化炭素濃度の測定を行い、居住者数と測定値に矛盾がないか確認する等を行った場合には、その結果を記入する。

[注]このページは記入例であり、他のページとの整合性はありません。

※別表1は、「3年以内ごとに行う検査項目」で報告年度が2年目の場合の記入例を示します。

判定は報告年度に測定した室のみ記入してください。

換気状況の評価は測定風速から算出し、または、二酸化炭素含有率の測定値で報告年度に測定した室のみ記入してください。

一種とは、給気・排気とも強制的に行う方式  
 二種とは、給気を強制的にし、排気を自然とする方式  
 三種とは、給気を自然とし、排気を強制的とする方式

必要換気量は該当する全ての室を記入してください。

[注]必要換気量の算出方法は、「2016年版 建築設備定期検査業務基準書」P.96 一・(十) 各室の換気量の【解説】を参照してください。

測定した年度を記入してください。

室名欄は（第二面）5-イ及びハにおいて室数の全ての室名を記入してください。

※建築基準法第28条第2項及び第3項により、設置義務のある換気設備以外で設置している場合（任意設置）は、記入不要です。

別表2 換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表 (A4)

使用ガス 都市ガス プロパンガス

測定年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	測定機器メーカー名	〇〇〇〇	型式番号等	△△△△			
室番(場所)	使用器具	発熱量(kW)	換気型式(n)	必要換気量(m³/h)	開口面積(m²)	測定風速 <sup>注1</sup> (m/s)	測定風量(m³/h)	判定
1階 湯沸室	ガスコンロ 1口	3	40・30・20・2	112	0.09	0.8	259	指摘なし・要是正
2階 湯沸室	ガスコンロ 1口	3	40・30・20・2	112	0.09	0.3	97	指摘なし・要是正
3階 食堂	ガスコンロ 2口	6	40・30・20・2					指摘なし・要是正
	給湯器 5号	11	40・30・20・2					指摘なし・要是正
	合計	17	40・30・20・2	316	0.09	1.2	389	指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注) 「測定風速」欄には、原則的に測定した箇所の平均風速を記入する。

[注] このページは記入例であり、他のページとの整合性はありりません。

※別表2は、毎回全数の測定が必要です。

換気型式の選択(強制給排気型: FF方式を除く)  
 40: 換気フードが無い場合、または、換気フード(1)型及び(2)型の要件を満たさない場合  
 30: 換気フード(1)型「2016年版 建築設備定期検査業務基準P.132 参照  
 20: 換気フード(2)型 同上  
 2: 煙突

発熱量は、各ガス器具の銘板表示より確認してください。  
 確認出来ない場合は「2016年版 建築設備定期検査業務基準書」P.152 表2.4.14(発熱量)参考値を参照

合計とは1ヶ所のフードで複数の器具の排気を行っている場合、まとめて判定してください。

室番(場所)は(第二面)5-口において、室数の全ての室名を記入してください。



別添様式 関係写真 (A4)

[注] 要是正等がない場合は、この様式は添付する必要はありません。

部位	番号	検査項目等	検査結果
	2 (13)	機械換気設備の換気量	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他



「レ」点マークを入れてください。

指摘の具体的内容等を記入してください。

検査項目を記入してください。

検査項目番号を記入してください。

部位	番号	検査項目等	検査結果

特記事項

(注意)

- この書類は、検査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別記第一号様式から第四号様式の番号、検査項目等に対応したものを記入してください。
- 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

検査結果表 (排煙設備)

結果表で赤字は令和2年4月改訂

[注]この検査結果表は、対象となる建物ごとに作成してください。

検査者が1人の場合は、記入は不要です。

検査した結果、指摘が無ければ、「指摘なし」の欄に○印を記入してください。

該当しない検査項目がある場合は「対象外項目」の欄に○印を記入してください。

1(18)、(19)は「3年以内毎に行う検査項目」に該当しており、今回検査を実施しなかった場合は「対象外項目」の欄に○印を記入してください。

1(9)、(18)対象項目の場合は、別表3を添付してください。

当該検査に 関与した検 査者	代表となる検査者	氏名 飛鳥 三郎	検査者番号 A
	その他の検査者	春日 五郎	B

番号	検査項目	対象外項目	検査結果			担当 検査者 番号
			指摘なし	要正	既存不適格	
1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降口 ビー、令第126条の2第1項に規定する居室等					
(1)	排煙機	排煙機の 外観	排煙機の設置の状況	○		A
(2)			排煙風道との接続の状況	○		A
(3)			煙排出口の設置の状況	○		A
(4)			煙排出口の周囲の状況	○		A
(5)			屋外に設置された煙排出口への雨水等の防止措置の状況	○		A
(6)		排煙機の 性能	排煙口の開放と連動起動の状況	○		B
(7)			作動の状況	○		B
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況	○		B
(9)			排煙機の排煙風量	○		B
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	○		
(11)	排煙口	機械排煙設備の 排煙口の外観	排煙口の位置	○		A
(12)			排煙口の周囲の状況	○		A
(13)			排煙口の取付けの状況	○		A
(14)			手動開放装置の周囲の状況	○		A
(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況	○		A
(16)	機械排煙設備の 排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況	○		B	
(17)		排煙口の開放の状況	○		B	
(18)		排煙口の排煙風量	○			
(19)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	○			
(20)		煙感知器による作動の状況	○		B	
(21)	排煙風道	機械排煙設備の 排煙風道 (隠蔽 部分及び埋設部 分を除く。)	排煙風道の劣化及び損傷の状況	○		A
(22)			排煙風道の取付けの状況	○		A
(23)			排煙風道の材質	○		A
(24)			防煙壁の貫通措置の状況	○		A
(25)			排煙風道と可燃物、電線などの離隔距離及び断熱の状況	○		A
(26)		防火ダンパー  (外壁の開口部で 延焼の恐れのある 部分に設けるのも を除く)	防火ダンパーの取付けの状況	○		A
(27)			防火ダンパーの作動の状況	○		A
(28)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況	○		A
(29)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無	○		A
(30)			防火ダンパーの温度ヒューズ	○		A
(31)	壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況 (防火ダンパーが令第112条第20項に規定する準耐火構造の防火区画を貫通する部分に近接する部分に設けられている場合に限る)		○		A	

番号	検査項目	対象外項目	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格	
(32)	特殊な構造の排煙設備	排煙口及び給気口の大きさ及び位置	○			
(33)		排煙口及び給気口の周囲の状況	○			
(34)		排煙口及び給気口の取付けの状況	○			
(35)		手動開放装置の周囲の状況	○			
(36)		手動開放装置の操作方法の表示の状況	○			
(37)		特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量	○		
(38)	中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況		○			
(39)	煙感知器による作動の状況		○			
(40)	特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況	○			
(41)		給気風道の材質	○			
(42)		給気風道の取付けの状況	○			
(43)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	防煙壁の貫通措置の状況	○			
(44)		給気送風機の設置の状況	○			
(45)		給気風道との接続の状況	○			
(46)		排煙口の開放と連動起動の状況	○			
(47)		作動の状況	○			
(48)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況	○			
(49)		給気送風機の給気風量	○			
(50)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	○			
(51)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置	○			
(52)		吸込口の周囲の状況	○			
(53)		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況	○			
2	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー					
(1)	特別避難階段の階段室又は付室及び非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況	○			
(2)		給気口の周囲の状況	○			
(3)	加圧防排煙設備	排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況	○		
(4)			排煙風道の取り付けの状況	○		
(5)			排煙風道の材質	○		
(6)		給気口の外観	給気口の周囲の状況	○		
(7)			給気口の取り付けの状況	○		
(8)			給気口の手動開放装置の周囲の状況	○		
(9)		給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況	○			
(10)		給気口の性能	給気口の手動開放装置による開放状況	○		
(11)			給気口の開放状況	○		
(12)		給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況	○		
(13)			給気風道の取り付け状況	○		
(14)			給気風道の材質	○		
(15)		給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況	○		
(16)			給気風道との接続の状況	○		

※前ページと同様に記入してください。

1（37）、（49）対象項目の場合は、＜別表3-2＞を添付してください。

1（37）、（38）は「3年以内毎に行う検査項目」に該当しており、今回検査を実施しなかった場合は「対象外項目」の欄に○印を記入してください。

番号	検査項目	対象外項目	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格	
(17)	給気送風機の性能	給気口の開放と連動起動の状況	○			
(18)		給気送風機の作動の状況	○			
(19)		電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況	○			
(20)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況。	○			
(21)	給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置	○			
(22)		吸込口の周囲の状況	○			
(23)		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況	○			
(24)	遮煙開口部の性能	遮煙開口部の排出風速	○			
(25)	空気逃し口の外觀	空気逃し口の大きさおよび位置	○			
(26)		空気逃し口の周囲の状況	○			
(27)		空気逃し口の取付けの状況	○			
(28)	空気逃し口の性能	空気逃し口の作動の状況	○			
(29)	圧力調整装置の外觀	圧力調整装置の大きさ及び位置	○			
(30)		圧力調整装置の周囲の状況	○			
(31)		圧力調整装置の取付けの状況	○			
(32)	圧力調整装置の性能	圧力調整装置の作動の状況	○			
<b>3 令第126条の2第1項に規定する居室等</b>						
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の状況	○			
(2)		手動降下装置による連動の状況	○			
(3)		煙感知器による連動の状況	○			
(4)		可動防煙壁の材質	○			
(5)		可動防煙壁の防煙区画	○			
(6)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	○			
<b>4 予備電源</b>						
(1)	自家発電装置	自家発電装置の状況		○		A
(2)		自家発電機室の防火区画等の貫通措置の状況		○		A
(3)		発電機の発電容量		○		A
(4)		発電機及び原動機の状況		○		B
(5)		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況		○		B
(6)		始動用の空気槽の圧力		○		B
(7)		セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況		○		B
(8)		燃料及び冷却水の漏洩の状況		○		B
(9)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況		○		
(10)		自家発電装置の取付けの状況		○		B
(11)		自家発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る）		○		B
(12)		接地線の接続の状況		○		B
		絶縁抵抗		○		B

2（24）対象項目の場合は、＜別表3-3＞を添付してください。

検査した結果、要是正の指摘がある場合には、「要是正」の欄に○印を記入し、特記事項の欄にその内容等を記入してください。

\* 要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合は除く）については、要是正とされた部分の写真を、別添の様式に従い添付してください

番号	検査項目	対象外項目	検査結果			担当検査者番号	
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(13)	自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況	○			B	
(14)		始動の状況	○			B	
(15)		運転の状況	○			B	
(16)		排気の状況	○			B	
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況	○			B	
(18)	直結エンジン 直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況	○				
(19)		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況	○				
(20)		セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況	○				
(21)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況	○				
(22)		給気部及び排気管の取付けの状況	○				
(23)		Vベルト	○				
(24)		接地線の接続の状況	○				
(25)		絶縁抵抗	○				
(26)		直結エンジンの性能	始動及び停止並びに運転の状況	○			
<b>5 上記以外の検査項目等</b>							
特記事項							
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月			
- ( )		[ ]	[ ]	令和	年	月	
- ( )				令和	年	月	
- ( )				令和	年	月	
- ( )				令和	年	月	

特定行政庁が定める検査項目等の追加が無いので、記入不要です。

検査の結果、要是正の指摘があった場合は、全ての検査項目について記入してください。  
(記入欄が不足する場合は、特記事項別紙に記入し、添付してください)

改善策の内容等を記入してください。

改善予定年月を記入してください。

具体的な内容、状態を記入してください。

検査項目を記入してください。

その他の報告として特記すべき事項がある場合は記入してください。  
(その場合、番号、検査項目の欄は記入しないでください)

検査項目番号を記入してください。

別表3 排煙風量測定記録表 (A4) 注1)

測定年月日	令和〇年〇月〇〇日	測定機器	メーカー名	〇〇〇〇	型式番号等	△△△△
1	排煙機系統(機器番号等)		排煙機銘板表示		排煙機の規定風量	
	SMF-1		〇-△△-××		最大防煙区画面積 300 m <sup>2</sup> × 1 or (2) = 600 m <sup>3</sup> /min	

排煙口							判定
階	室名	排煙口面積 (m <sup>2</sup> )	測定風速 (m/s) 注2)	測定風量 (m <sup>3</sup> /min)	規定風量 (m <sup>3</sup> /min)		
1	A室	□□年度実施済				110	指摘なし・要是正
1	B室	□□年度実施済				160	指摘なし・要是正
2	C室	今年度実施	9.2	166	150	指摘なし・要是正	
2	D室	今年度実施	7.5	135	200	指摘なし・要是正	
3	E室	未実施				300	指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正

排煙機						判定
排煙機 (番号等)	排煙出口面積 (m <sup>2</sup> )	測定風速 (m/s) 注2)	測定風量 (m <sup>3</sup> /min)	規定風量 (m <sup>3</sup> /min)		
SMF-1	1	11	660	600	指摘なし・要是正	

4	直結エンジン(内燃エンジン)の有無	予備電源又は直結エンジン切り替え
	有・無	指摘なし・要是正

5	排煙口配置・系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)

注1) 本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。  
 注2) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。  
 注3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

[注] このページは記入例であり、他のページとの整合性はありりません。

※別表3の排煙口は、「3年以内ごとに行う検査項目」で報告年度が2年目の場合の記入例を示します。

※別表3は排煙機が複数設置されている場合、排煙機の系統毎に別表3を作成してください。

判定は報告年毎に測定した排煙区画のみ記入してください。

規定風量は該当するすべての排煙区画を記入してください。

測定風量は測定風速により算出し、報告年度に測定した室のみ記入してください。

系統図が枠内に記入できない場合は別紙を作成し添付してください。

測定風速は報告年度に測定した年度を記入してください。

測定した年度を記入してください。

室名欄は(第二面)9-口~ホにおいて該当する排煙区画数の全てを記入してください。

排煙機の風量測定及び判定は毎年必要です。

別表3-2 排煙風量測定記録表（A4）給気式（特殊な構造の排煙設備）

測定年月日	令和 ○年○月○日	測定機器 メーカー名	○○○	型式番号等	△△△△
1	給気送風機系統(機器番号等)		給気送風機銘板表示	給気送風機の性能(風量)	
	□□□-1		○-△△-××	m/min	

2	排煙口					判定	
	階	室名	排煙口面積 (㎡)	測定風速 (m/s) 注1)	測定風量 (m³/min)		規定風量 (m³/min)
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正

3	給気送風機				判定
	吸込口面積 (㎡)	測定風速 (m/s) 注1)	測定風量 (m³/min)	規定風量 (m³/min)	
					指摘なし・要是正

4	直結エンジン(内燃エンジン)の有無	予備電源又は直結エンジン切り替え
	有 ・ 無	指摘なし・要是正

5	排煙系統図 (給気送風機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)

注1) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。  
 注2) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表 3-3 排煙風量測定記録表 (A4) 加圧式 (加圧防排煙設備)

測定年月日	令和 ○年○月○日	測定機器 メーカー名	○○○○	型式番号等	△△△△
1	給気送風機系統 (機器番号等)		給気送風機銘板表示	給気送風機の性能 (風量)	
	□□□-1		○-△△-××	m³/min	

階	室名	遮煙開口部・空気逃がし口					判定
		空気逃がし口の方式 注1)	測定排出風速 注2) (m/s)	規定排出風量 注3) (m³/s)	算定式注3)	遮煙開口部の高さ (m)	
		1. 自然方式 2. 機械方式 3. 併用方式					指摘なし・要是正
		1. 自然方式 2. 機械方式 3. 併用方式					指摘なし・要是正
		1. 自然方式 2. 機械方式 3. 併用方式					指摘なし・要是正
		1. 自然方式 2. 機械方式 3. 併用方式					指摘なし・要是正

3	直結エンジン (内燃エンジン) の有無	予備電源又は直結エンジン切り替え
	有 ・ 無	指摘なし ・ 要是正

4	排煙系統図 (給気送風機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)

注1) 「空気逃がし口の方式」欄には、該当するチェックボックスに「レ」点マークを入れる。  
 注2) 「測定排出風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。  
 注3) 隣接室を区画する当該区画の仕様及び隣接室の仕様に応じて、規定排出風速Vの算定式を以下の①から③のいずれかを選択し、「算定式」欄に記入する。また、当該算定式により排出風速を算出し、「規定排出風速」欄に記入する。この場合において、Vは排出風速、Hは遮煙開口部の高さを表す。  
 ① $V=2.7\sqrt{H}$     ② $V=3.3\sqrt{H}$     ③ $V=3.8\sqrt{H}$   
 注4) 自主点検等による風速測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。



検査結果表 (非常用の照明装置)

結果表で赤字は令和2年4月改訂

当該検査に 関与した検査 者	氏名		検査者番号			
	代表となる検査者	飛鳥 三郎				
その他の検査者						
番号	検査項目		検査結果			担当 検査者 番号
			対象外 項目	指摘 なし	要 是 正	
<b>1 照明器具</b>						
(1)	非常用の照 明器具	使用電球、ランプ等		○		
(2)		照明器具の取付けの状況		○		
<b>2 電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置</b>						
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能		○		
(2)	照度	照度の状況			○	
(3)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況		○		
(4)	配線	配電管等の防火区画の貫通措置の状況 (隠蔽部分及び埋設部分を除く。)		○		
<b>3 電源別置形の蓄電池及び自家発電装置</b>						
(1)	配線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況 (隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	○			
(2)		電気回路の接続の状況	○			
(3)		接続部 (幹線分岐及びボックス内に限る。) の耐熱処理の状況	○			
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況 (隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	○			
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況	○			
(6)		蓄電池設備と自家発電装置併用の場合の切替えの状況	○			
<b>4 電池内蔵形の蓄電池</b>						
(1)	配線及び充 電ランプ	充電ランプの点灯の状況		○		
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況		○		
<b>5 電源別置形の蓄電池</b>						
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況	○		
(2)			蓄電池室の換気の状況	○		
(3)			蓄電池の設置の状況	○		
(4)		蓄電池の性能	電圧	○		
(5)			電解液比重	○		
(6)			電解液の温度	○		
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況	○		
(8)			キュービクルの取付けの状況	○		

[注]この検査結果表は、対象となる建物ごとに作成してください。

検査者が1人の場合は、記入は不要です。

H29.6.2 告示改正でLED球が追加された。

H28.12.16 告示改正で「後付が可能な予備電源内蔵コンセント型照明器具」が追加されました (同日施行)。

2 (2) は、<別表 4>を添付してください。

検査した結果、要是正の指摘がある場合には、「要是正」の欄に○印を記入し、特記事項の欄にその内容等を記入してください。

\* 要是正とされた検査項目等 (既存不適格の場合は除く) については、要是正とされた部分の写真を、別添の様式に従い添付してください

3 (6) 昭和45年建告第1830号の改正される以前は、非常用の照明装置の予備電源として10秒始動の自家発電装置の単独設置が認められていましたが、平成12年6月12日より自家発電装置の単独設置はできなくなりました。非常用の照明装置の予備電源は、即時点灯が可能なものでなければなりません。告示、施工以前の単独設置の自家発電装置は、蓄電池を併用することが望まれます。

検査した結果、指摘が無ければ、「指摘なし」の欄に○印を記入してください。

該当しない検査項目がある場合は「対象外項目」の欄に○印を記入してください。

[注] 電池内蔵形の蓄電池における要是正等の主な事例とその記入例です。

①電球が取り外されている場合 (電球切れも含む)

1	照明器具
(1)	使用電球、ランプ等
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況 (予備電球等で確認した場合を除く)
(3)	照度の状況 (照度が確保されていない場合)
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)	充電ランプの点灯の状況 (充電ランプが不点灯の場合)

「要是正」の欄に○印を記入してください。

②バッテリー不良又は器具不良の場合

2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況 (予備電球等で確認した場合を除く)
(3)	照度の状況 (照度が確保されていない場合)
4	電池内蔵形の蓄電池
(1)	充電ランプの点灯の状況 (充電ランプが不点灯の場合)

「要是正」の欄に○印を記入してください。

③配線不良の場合

2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置
(1)	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況 (予備電球等で確認した場合を除く)
(3)	照度の状況 (照度が確保されていない場合)

「要是正」の欄に○印を記入してください。

番号	検査項目	対象外項目	検査結果			担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格	
<b>6 自家発電装置</b>						
(1)	自家発電装置等の状況	自家発電機室の防火区画等の貫通措置の状況	○			
(2)		発電機の発電容量	○			
(3)		発電機及び原動機の状況	○			
(4)		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況	○			
(5)		始動用の空気槽の圧力	○			
(6)		セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況	○			
(7)		燃料及び冷却水の漏洩の状況	○			
(8)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況	○			
(9)		自家発電装置の取付けの状況	○			
(10)		自家発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）	○			
(11)		接地線の接続の状況	○			
(12)		絶縁抵抗	○			
(13)	自家発電装置の性能	電源の切替えの状況	○			
(14)		始動の状況	○			
(15)		運転の状況	○			
(16)		排気の状況	○			
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況	○			

該当しない検査項目がある場合は「対象外項目」の欄に○印を記入してください。

特定行政庁が定める検査項目等の追加が無いので、記入不要です。

検査の結果、要是正の指摘があった場合は、全ての検査項目について記入してください。（記入欄が不足する場合は、特記事項別紙に記入し、添付してください）

<b>7 上記以外の検査項目等</b>						

特記事項				
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月
2 - ( 3 )	照度の状況	球劣化による照度不足	球交換	令和 〇 年 5 月
- ( )		[ - - - - ]	[ - - - - ]	令和 年 月
- ( )				令和 年 月
- ( )				令和 年 月
- ( )				令和 年 月
- ( )				令和 年 月
- ( )				令和 年 月

改善予定年月を記入してください。

改善策の内容等を記入してください。

具体的な内容、状態を記入してください。

検査項目を記入してください。

その他の報告として特記すべき事項がある場合は記入してください。（その場合、番号、検査項目の欄は記入しないでください）

検査項目番号を記入してください。

別表4 非常用の照明装置の照度測定表（A4）

測定年月日	令和 ○年 ○月 ○○日	測定機器 メーカー名	○○○○	型式番号等	△△△△
光源の種類	最低照度の測定場所		最低照度 (lx)	判定	
	階	部屋・廊下等			
白熱灯	2	D室	0	指摘なし 要是正	
蛍光灯	2~3	階段踊り場	10	指摘なし 要是正	
その他 (LED)	3	G室	25	指摘なし 要是正	

[注]このページは記入例であり、他のページとの整合性はありません。

※別表4は毎回測定が必要です。

(別紙)

階別	測定場所	測定位置*注1	光源の種類*注2	照度 (lx)
1	A室	出入口付近	白熱灯 (内)	7
1	B室	室中央	白熱灯 (内)	5
2	C室	出入口付近	白熱灯 (内)	8
2	D室	室中央	白熱灯 (内)	0
3	E室	出入口付近	白熱灯 (内)	3
3	F室	室中央	白熱灯 (内)	4
3	G室	室中央	LED (内)	25
1~3	階段	踊り場	蛍光灯 (内)	15
2~3	階段	踊り場	蛍光灯 (内)	10

光源の種類別に下段（別紙）の中から最低照度を記入してください。

最低照度の測定場所及び最低照度等は、建物全体で判定をし、測定場所が複数ページにわたる場合は、最初のページのみに記入してください。次のページからは下段（別紙）の欄のみ記入してください。

測定場所とは、廊下・階段・非常用エレベーターホール及び居室の出入口等の避難行動上重要な場所を対象に測定してください。

建物の階数、規模等による測定箇所数に決まりはありませんが、検査者の判断により適切な箇所数を測定してください。

注1) 「測定位置」欄には、「出入口付近」、「右壁中央付近」のように明記する。

注2) 「光源の種類」欄には、白熱灯、蛍光灯、その他の別及び電池内蔵のものにあつては、(内)と付す。

別添様式 関係写真 (A4)

[注] 要是正等がない場合は、この様式は添付する必要はありません。

部位	番号	検査項目等	検査結果
	2 (2)	照度の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
			特記事項
			非常照明の球劣化による照度不足

「レ」点マークを入れて下さい。

指摘の具体的内容等を記入してください。

検査項目を記入して下さい。

検査項目番号を記入して下さい。

部位	番号	検査項目等	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
			特記事項

(注意)

- この書類は、検査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別記第一号様式から第四号様式の番号、検査項目等に対応したものを記入してください。
- 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

3年以内ごとに行う検査項目の年度別実施状況表

このページで赤字は特別（毎月）日曜日

種別	※1年目から1年目までの検査（実施・予定）箇所が該当する枠内のチェックボックスに「L」マークを入れてください。		※1年目から1年目までの検査（実施・予定）箇所		※2年目検査（実施・予定）箇所		※3年目検査（実施・予定）箇所	
	検査項目番号及び検査項目	検査箇所	実施済み	予定	実施済み	予定	実施済み	予定
検査	1101 各設備の温度	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1102 各設備の相対湿度	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1103 各設備の浮遊粉塵濃度	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1104 各設備の二酸化炭素含有率	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
設備	1105 各設備の気流	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1106 排煙口の排煙風量	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1107 中央空調室における制御及び作動状態の監視状況	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1108 中央空調室における制御及び作動状態の監視状況	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
設備	1109 中央空調室における制御及び作動状態の監視状況	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1110 中央空調室における制御及び作動状態の監視状況	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1111 中央空調室における制御及び作動状態の監視状況	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	1112 中央空調室における制御及び作動状態の監視状況	監視画面	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	

※1年目から1年目までの検査（実施・予定）箇所が該当する枠内のチェックボックスに「L」マークを入れてください。

※2年目検査（実施・予定）箇所

※3年目検査（実施・予定）箇所

※4年目検査（実施・予定）箇所

※5年目検査（実施・予定）箇所

※6年目検査（実施・予定）箇所

※7年目検査（実施・予定）箇所

※8年目検査（実施・予定）箇所

※9年目検査（実施・予定）箇所

※10年目検査（実施・予定）箇所

※11年目検査（実施・予定）箇所

※12年目検査（実施・予定）箇所

※13年目検査（実施・予定）箇所

※14年目検査（実施・予定）箇所

※15年目検査（実施・予定）箇所

※16年目検査（実施・予定）箇所

※17年目検査（実施・予定）箇所

※18年目検査（実施・予定）箇所

※19年目検査（実施・予定）箇所

※20年目検査（実施・予定）箇所

※21年目検査（実施・予定）箇所

※22年目検査（実施・予定）箇所

※23年目検査（実施・予定）箇所

※24年目検査（実施・予定）箇所

※25年目検査（実施・予定）箇所

※26年目検査（実施・予定）箇所

※27年目検査（実施・予定）箇所

※28年目検査（実施・予定）箇所

※29年目検査（実施・予定）箇所

※30年目検査（実施・予定）箇所

※31年目検査（実施・予定）箇所

※32年目検査（実施・予定）箇所

※33年目検査（実施・予定）箇所

※34年目検査（実施・予定）箇所

※35年目検査（実施・予定）箇所

[注] このページは記入例であり、他のページとの整合性はありません。

※「3年以内ごとに行う検査項目の年度別実施状況表」で報告年度が2年目の場合の記入例を示します。

3年のサイクルは

- ・H19年度（H20.3.31）までに竣工した建物
  - ・H20年度（H20.4.1）以後に竣工した建物
  - ・法改正で報告対象になった建物
- で決まります。

詳細は（一財）なら建築住宅センターでお問い合わせください。

※一部実施は実施箇所が解る箇所を添付

初年度 ○ ○ 年間 ○ 終年度 ○ ○ 年間

建築名称 ○ ○ ○ ○ 福祉センター

台帳番号 京B-0003

## 不 許 複 製

(本テキストに掲載された内容を許可無く無断転載、複製することを禁じます)

### 定期報告に関する記載方法（建築設備編）

平成 30 年 6 月 改訂

令和 1 年 5 月 改訂

令和 1 年 7 月 改訂

令和 2 年 4 月 改訂

発行 一般財団法人 なら建築住宅センター

〒630-8131 奈良市大森町 57 番地 3 奈良県農協会館 5 階

電話 0742-27-8633 F A X 0742-20-6066